


安芸高田市公共施設等総合管理計画 個別計画

(1) 公共施設 ⑪保健施設編

平成 29 年 3 月

 広島県安芸高田市

【担当課】

危機管理課 財産管理課 政策企画課 環境生活課 人権多文化共生推進課
社会福祉課 子育て支援課 高齢者福祉課 **保健医療課** 地域営農課 農林水
産課 商工観光課 管理課 住宅政策課 建設課 上下水道課 消防総務課
教育総務課 生涯学習課

目 次

| | |
|----------------------------------|---|
| 1 個別計画策定の趣旨及び概要 | 1 |
| (1) 策定の趣旨 | 1 |
| (2) 概要 | 1 |
| 2 施設別財産状況 | 2 |
| 3 各種分析結果 | 3 |
| (1) 利用状況 | 3 |
| (2) 1 m ² あたりの運用コスト状況 | 3 |
| 4 施設について | 4 |
| (1) 施設の役割 | 4 |
| (2) 現状と課題 | 5 |
| (3) 今後の施設の考え方 | 6 |
| 5 再編検討結果 | 7 |

1 個別計画策定の趣旨及び概要

(1) 策定の趣旨

安芸高田市に限らず多くの市町村が有している公共建築物やインフラ資産等は、今後大量に更新時期を迎えます。また、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化等することが予想されます。これを踏まえまして、安芸高田市は、公共建築物やインフラ資産等の全体の状況を把握し、長期的視点による更新統廃合等を計画的に実施することにより、財政負担の平準化と施設の最適な配置を行う必要があります。そのため、第2次総合計画及び第3次行政改革大綱と連動した施設面の基本的取り組みを示すため、平成26年度に「安芸高田市公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」という。）」を策定しました。

本計画では、この管理計画で定めた今後の施設整備に向けた公共建築物管理基本方針に基づき、将来を見通した施設需要の最適化の必要があるため、個別整備計画を策定しています。

(2) 概要

本計画は、管理計画「第4章 1. 公共建築物管理基本方針 (12) その他施設」の方針に基づき検討しています。

2 施設別財産状況

施設別に建築年数や運営形態等の状況です。

| No | 施設名 | 運営形態 ※1 | 建築年 | 経過年数 (年) | 耐用年数 (年) ※2 | 構造 | 総延床面積 (㎡) | 収入 (千円) ※3 | 支出 (千円) ※3 |
|-----|---------------|------------|-------|-------------|-------------------|------|--------------|------------------|------------------|
| 1-1 | 中央保健センター | 指定 | 平成 9 | 18 | 50 | RC 造 | 1410.66 | 19 | 7,260 |
| 1-2 | 中央保健センター車庫棟 1 | 直営 | 平成 9 | 18 | 50 | RC 造 | 90.63 | 0 | 0 |
| 1-3 | 中央保健センター車庫棟 2 | 直営 | 平成 9 | 18 | 50 | RC 造 | 121.41 | 0 | 0 |
| 2 | 八千代保健センター | 直営 | 昭和 56 | 34 | 50 | RC 造 | 303.6 | 0 | 88 |
| 3 | 甲田保健センター | 直営 | 昭和 54 | 36 | 50 | RC 造 | 1031.77 | 0 | 1,008 |
| 4 | 向原保健センター | 直営 | 昭和 54 | 36 | 50 | RC 造 | 349.9 | 0 | 373 |

※1 運営形態の「指定」は指定管理を表しています。

※2 耐用年数は、財務省令「減価償却資産の耐用年数に関する省令」を用い記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 平成 26 年度実績報告書の収支決算書より記載。

3 各種分析結果

(1) 利用状況

| 施設名 | 利用状況 |
|---------------|---|
| 中央保健センター | |
| 中央保健センター車庫棟 1 | 倉庫として利用 |
| 中央保健センター車庫棟 2 | 倉庫として利用 |
| 八千代保健センター | 社会福祉協議会八千代支所使用中 |
| 甲田保健センター | シルバー人材センター及び児童クラブが使用中 |
| 向原保健センター | 平成 27 年 3 月 31 日付で機能を廃止し、施設利用を停止 平成 27 年度 解体撤去実施 |

(2) 1 m²あたりの運営コスト状況

平成 26 年度決算報告の支出と総延床面積から算出 (円/m²)

| | 1 m ² あたりの運営コスト |
|---------------|----------------------------|
| 中央保健センター | 5,146 |
| 中央保健センター車庫棟 1 | 0 |
| 中央保健センター車庫棟 2 | 0 |
| 八千代保健センター | 289 |
| 甲田保健センター | 976 |
| 向原保健センター | 1,066 |

小数点以下切捨て

4 施設について

(1) 施設の役割

- 中央保健センター
市民の健康保持と保健意識の向上及び各種検診を行うための施設として設置しています。

- 中央保健センター車庫棟 1・車庫棟 2
市の様々な部署が倉庫として利用しています。

- 八千代保健センター
保健センター機能を中央保健センターに集積し、八千代保健センターを平成 27 年 3 月 31 日をもって廃止しました。

- 甲田保健センター
保健センター機能を中央保健センターに集積し、甲田保健センターを平成 27 年 3 月 31 日をもって廃止しました。

- 向原保健センター
保健センター機能を中央保健センターに集積し、向原保健センターを平成 27 年 3 月 31 日をもって廃止しました。

(2) 現状と課題

・中央保健センター

平成 26 年度から「障害者基幹相談支援センター」及び「こども発達支援センター」を設置し、平成 27 年度からは安芸高田市社会福祉協議会に指定管理を行っており、保健福祉の拠点施設となっています。

一方、1 階部分には、光ネットワークの基地局が設置されるなど、複合的な利用も進んでおり、保健センターのみならず総合的管理が必要となっています。

・中央保健センター車庫棟 1、車庫棟 2

中央保健センターの車庫としては利用していません。現状では、市の各部署が倉庫として利用しており、他に代替倉庫がないことから、倉庫利用の廃止は困難な状況にあります。

・八千代保健センター

平成 27 年 3 月 31 日付けで保健センター機能を廃止したことにより、保健センターとしての利用計画はありません。

現在、社会福祉協議会八千代支所が利用しています。

八千代支所及び八千代人権会館と一体的な整備再編が求められています。

・甲田保健センター

平成 27 年 3 月 31 日付けで保健センター機能を廃止したことにより、保健センターとしての利用計画はありません。

現在、シルバー人材センター甲田支所及び放課後児童クラブが利用していますが、老朽化が著しい課題があります。

・向原保健センター

平成 27 年 3 月 31 日付けで保健センター機能を廃止し、平成 27 年度において解体撤去を行いました。

(3) 今後の施設の考え方

管理計画「第4章 1. 公共建築物管理基本方針 (11) 保健施設」の方針に基づき、施設の利用状況により、継続、廃止、譲渡等適正化を行います。

- 中央保健センターは、保健福祉の拠点施設として継続利用します。
- 中央保健センター車庫棟 1 及び車庫棟 2 は、市の倉庫として継続利用します。
- 八千代保健センターは、保健センター機能は廃止しており、八千代支所周辺の一体的な整備と併せて利活用を検討する必要があると考えます。
- 甲田保健センターは、保健センター機能は廃止しており、老朽化が著しいことから、甲田町地域の小学校統合に合わせて施設の廃止を行う計画です。
- 向原保健センターは、平成 27 年度において解体撤去を行いました。

5 再編検討結果

| No | 施設名 | 方針※1 | | 長寿命化 | スケジュール | | | | | | 主な改修履歴 |
|-----|---------------|------|-----|------|--------|-----|-----|-----|-------|-------|--------------------------------------|
| | | 建物 | 機能 | | H28 | H29 | H30 | H31 | H37まで | H47まで | |
| 1-1 | 中央保健センター | 継続 | 継続 | — | — | — | — | — | — | — | H26 公共下水接続 H26 空調設備 H27 エレベーター |
| 1-2 | 中央保健センター車庫棟 1 | 継続 | 継続 | — | — | — | — | — | — | — | |
| 1-3 | 中央保健センター車庫棟 2 | 継続 | 継続 | — | — | — | — | — | — | — | |
| 2 | 八千代保健センター | 廃止 | 廃止済 | — | — | — | — | — | — | — | |
| 3 | 甲田保健センター | 廃止 | 廃止済 | — | — | — | — | — | — | — | |
| 4 | 向原保健センター | 廃止 | 廃止済 | — | — | — | — | — | — | — | H27 解体撤去 |

※1 方針—建物の「継続」は施設の継続維持、「廃止」は施設の廃止を表します。

